

## ◇境港市会計年度任用職員採用試験実施要項◇

### ■採用職種等

職種	試験内容	募集人数	受験資格
児童クラブ指導員 (週20時間未満)	個人面接	3名	◇年齢・住所要件 なし

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・境港市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

### ■任用予定日 任用開始日は応相談

■業務内容 市内の公立児童クラブ6か所のいずれかにおいて、児童の勉強(宿題)や遊びの補助・指導を行う。

### ■試験日程

◇試験日 応募者に追って連絡します

◇試験会場 境港市役所

### ■申込方法

申込みは、郵送、持参のいずれかの方法で行うことができます。

・提出書類 受験申込書・履歴書

※提出書類は、教育総務課で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

※提出書類は、黒または青のボールペン・万年筆による自筆とします。(パソコン等不可)

・提出先 境港市教育委員会 教育総務課 学事係

※郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「会計年度任用職員採用試験受験申込」と明記してください。

### ■試験結果の通知について

合格・不合格を本人に通知します。

### ■勤務条件

#### ◇報酬

時給1,266円

◇費用弁償(通勤手当)

通勤距離等に応じて支給します。

◇勤務時間

交代制(シフト制)

平日：午後2時から午後6時30分までの間の3～5時間程度

土曜日および学校の長期休業中：午前8時から午後6時30分までの間の5～6時間程度

※通常は週15時間程度、学校の長期休業中は週29時間程度。

※週の勤務時間数が年平均20時間未満となるよう調整します。

※就業場所によりシフト時間に増減あり

◇休日・休暇

・日曜日、祝日、盆(8/13～8/16)、年末年始(12/29～1/3)

・年次有給休暇、特別休暇

◇社会保険等

労災保険適用

◇その他

・採用の日から1か月は条件付採用となります。

・地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。

※営利企業への従事等の制限はありませんが、職務専念義務等の服務規律や労働基準法により従事(兼業)については報告が必要です。

上記の勤務条件は今後変更(制度改定、給与改定等)となる場合があります。

■任用期間

任用開始日～令和8年3月31日まで

※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務実績、健康状態等を考慮し、翌年度に再度任用される場合があります。

※最長で令和12年3月31日まで。

■その他

受理した提出書類は返却しません。

■申込み・問合せ先

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000番地

境港市教育委員会 教育総務課 学事係(市役所第二庁舎2階)

電話:0859(47)1085(直通)・(44)2111(代)

FAX:0859(47)1109

E-mail : [gakkoukyouiku@city.sakaiminato.lg.jp](mailto:gakkoukyouiku@city.sakaiminato.lg.jp)

HPアドレス : <https://www.city.sakaiminato.lg.jp>